

## 令和7年度第1回福祉教育部会 会議録

会議名称	第2回倉吉市総合計画審議会 第1回福祉教育部会
開催日時	令和7年10月2日（木）13時20分～14時45分
開催場所	倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）、第1会議室（本庁舎4階）
出席者	岩間隆二委員、門田良子委員、竺原晶子委員、田中響委員、田邊温子委員、寺坂純子委員、徳丸桃子委員、林原香里委員、藤井太陽委員、前田澄子委員、前田尚希委員、（順不同） (事務局)企画課職員2名、(公財)日本生産性本部1名
欠席者	松村大輝委員
会議内容	<p style="text-align: center;">----- 全体 -----</p> <p>1 開会 2 本日の会議について</p> <p style="text-align: center;">----- 専門部会 -----</p> <p>1 開会 2 部会長及び副部会長選出 3 議事 (1) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について (2) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について 4 その他 5 閉会</p>
会議資料	資料1 倉吉市総合計画審議会名簿 資料2 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成 資料3 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案 資料4 今後のスケジュール

発言者	会議の経過（全体）13:10～13:20
事務局 (課長)	<p><b>1 開会（全体）</b></p> <p>皆様お揃いでございますので、開会させていただきます。本日の審議会でございますけども、この後はそれぞれの部会に分かれまして、後期基本計画の素案についてご審議いただくという予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
山田会長	<p>ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>我々にこの資料が送られてきましたけれども、今日の大きなテーマは、総合計画素案について、皆さんからいろいろなご意見を伺いたいということですが、ただ、素案といつても非常に範囲が広いので、こういう構成になっていて、こういう点を特にお聞きしたいというのをはじめに、事務局の方からご説明いただいた後、委員会に分かれて意見を交換したいと思っています。</p> <p>私も前もってこの計画を見させていただいたところ、少し気になったというか、29の施策があり、「関連計画」というのが書いてあって、29のうち書いてなかったのは4つだけで、あとは25の施策は全部関連計画が書いてあって。その関連計画と我々が見るところの組合せはどんなふうに考えたらいいのか。</p> <p>というのも、たまたま私は都市計画審議会でも関わっており、その会で先般、市長から都市マスターフランの諮問をいただきました。これと全く同じ内容、それが関連計画になっている。ということは、総合計画というものがあって、多分関連計画によっても濃淡があるのだと思いますが、その関連性、基本的にその何をどう配慮したらいいのかを、はじめに事務局の方からお答えいただいてからの方がいいのかなと思って、そんな質問をちょっと投げかけています。</p> <p>はじめに今日のポイントを話していただいた後、質問の回答でもいいですけども、お答えいただければと思います。では、事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (企画員)	<p><b>2 本日の会議について</b></p> <p>先ほどの会長からのご質問も含めて、事務局から第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について、重点的にご確認いただきたい点について、説明いたします。</p> <p><b>資料2をご覧ください。</b></p> <p>本計画で、5年後に「目指すまちの姿」を実現していくためには、行政だけでなく、市民や事業者、団体など様々な主体の皆様との連携が不可欠であります。</p> <p>そこで、後期計画の施策構成は、資料2の裏面の、イメージ図にもございますように、各施策で目指すべき「まちの姿」の実現に向けた、「行政の役割」と、市民・事業者・団体などの皆様の「地域で期待される行動」を整理し、それぞれの主体の行動や取組を明確化し、目標や目指す姿を共有しながら一緒にまちづくりを進めていくよう、施策案を検討しました。</p> <p>施策構成のうち、黄色塗りをしている箇所は、各部会で特にご確認、ご意見をいた</p>

	<p>だきたい部分です。これは、行政と、市民・地域の皆様との目線合わせを行い、施策の方向性を定める上で、皆様の視点が不可欠と考えています。</p> <p>黄色塗り箇所は、主に以下の点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 「目指すまちの姿」</b>: 施策を通じて、5年後に実現したいまちの姿であり、特に「対象」と「意図」は、誰に・何に、どのような変化（状態）を生み出すのかという施策の方向性そのものを示しています。</li> <li><b>2 「現状と課題」</b>: 施策の分野ごとに、本市を取り巻く現況や社会潮流などの基本的な認識を示しています。この認識を共有し、課題を適切にとらえているかご確認をお願いします。</li> <li><b>3 「行政の役割」</b>: 課題を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向け、「行政が担うべき」役割を示しています。</li> <li><b>4 「地域で期待される行動」</b>: 目指すまちの姿の実現のために、市民や事業者、団体、地域全体に期待される行動を記載しています。この項目は、現時点で行政が考える提案（や期待）であり、後期計画が動き出した際に皆様との共通の目標のもとで、どのような連携のあり方をもって行動すれば、相乗効果が高まるか、目指すまちの姿に近づけるか、といった方向性について、御意見をいただきたいと考えております。</li> </ol> <p>これらは、施策の根幹、今後のまちづくりの骨格となりますので、御意見を賜りたい部分とさせていただいております。</p> <p>一方で、黄色塗りをしていない部分、具体的には「成果を測定するための指標」や「今後の取組方針」、「関連する個別計画」などは、「目指すまちの姿」や「行政の役割」を実現するための具体的な手段や方法に関わる事項となります。</p> <p>こちらについては、行政、各施策担当課を中心に他の計画や予算などとの整合も取りながら、行政が責任をもって具体的な推進を担う部分となります。</p> <p>本日の部会では、施策構成のうち、特に黄色塗りに示しました施策の根幹、行政の役割、そして皆様と行政が目線を合わせ、一緒にまちづくりを進めて行くための行動の部分について、確認と御意見をいただきたいと考えております。</p>
事務局 (総務部長)	<p>では、私の方から、会長からご質問をいただいた内容についてご答弁申し上げます。</p> <p>今回の総合計画と個別計画との関係ですが、計画間の上下関係で申しますと、総合計画が最上位の計画となります。ということで、個別計画については、総合計画の各施策を推進するための、より具体的な内容を固めたような計画になっていくということであり、基本的に総合計画の方向性を超えない、その枠内で調和を取った形で計画を作っていくということになります。</p> <p>今回、都市計画マスターplan、総合計画と並行して作業を進めていますが、当然、総合計画の方向性の範囲の中で、担当課は都市計画マスターplanであったり、あ</p>

	<p>るいは立地適正化計画の議論もあるかもしれませんが、そうした議論を進めていくという関係になります。それと合わせまして、せっかくの機会ですので、今後、我々はこの総合計画で大きなまちづくりの方向性を定めていく、その方向性の中で、個別計画を改訂する必要があるものは改訂し、あるいは新しく作るものを作ることで、より具体的な計画を作っていく。さらに合わせて、個別事業に関する予算編成も毎年度行っていくということですので、総合計画で定められた大きな方向性の中で、特にその枠を超えないように、我々は限られた予算と限られた人材で行政をやっていくという形になりますし、先程担当者が言いましたように、総合計画の中で、まちづくりにおける市民、事業者の皆さんの役割、こうした役割も見ながら行政の守備範囲がどうだろう、ということについても確認をしながら施策を推進してまいりますので、今日はこうした大きな方向感を皆さんでご論議いただければという風に思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
山田会長	<p>ただ今事務局から、施策構成について、特に委員の皆様に確認や意見をいただきたい部分について説明がありました。</p> <p>今一度、その部分を念頭においていただき、各部会において、ご審議たまわりますようよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、全体説明はここまでとし、それぞれの部会場にご移動ください。</p>

発言者	会議の経過（福祉教育部会）13:20～14:45
事務局 (課長補佐)	<p><b>1 開会</b></p> <p>福祉教育部会にご所属いただく委員の皆様、部会長、副会長が決まるまでの間、事務局が進行させていただきます。</p> <p>協議に入る前に、改めて、この部会で審議いただく事項の範囲を確認させてください。本部会は、倉吉市総合計画審議会運営規則により、規則別表に基づき、資料3の目次にもありますとおり、基本目標2、基本目標3が所掌事項となります。分野が広く恐縮ですが、本日はこれらの項目を審議いただきます。</p> <p>&lt;委員・事務局紹介&gt;</p> <p>福祉教育部会にご所属いただく委員の皆様について、ご紹介させていただきます。福祉教育部会にご所属いただいております委員の皆様についてご紹介をさせていただきたいと思います。（名簿読み上げ）以上のメンバーになります。</p> <p>事務局ですが、こちらの部会は、企画課 木藤と梶井が担当します。総合計画策定支援業務を委託しております日本生産性本部の富田さんも同席いただいております。また、この分野の各施策の担当課の職員も出席しております。よろしくお願ひします。</p>
田中部会長	<p><b>2 部会長及び副部会長選出</b></p> <p>次第に沿って、部会長及び副部会長の選出に入ってまいりたいと思います。本日第1回の部会は、正副部会長各1名の選出と、先程お伝えした分野にかかる後期基本計画素案の協議でございます。</p> <p>はじめに、正副部会長の選出ですが、規則第3条により、委員の互選により決ることとなっていますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局に一任します。」との声あり）</p> <p>事務局案としましては、</p> <p style="padding-left: 2em;">部会長に、「田中響（たなかひびき）」さん、</p> <p style="padding-left: 2em;">副部会長に、「岩間隆二（いわまりゅうじ）」さん</p> <p>にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。</p> <p>（拍手又は「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。それでは、議長につきましては、運営規則第4条の規定に基づき、部会長にお願いいたします。</p> <p>皆様、改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。何もあまり慣れていないもので、うまく進行できるか、まとめられるかもわかりませんが、先ほどのお話もありましたように、この計画というのが、倉吉市のこれからのごく重大な任務だということをお伺いしております。この部会で、今からいろいろと考えていくのが、施策6番から11項目あります。順番に、皆様と一緒に活発な意見を出せたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	<p><b>3 議事</b></p> <p>事務局から予め会議資料の送付や会議進行留意事項の案内があり、事前に目を通していただけているかと思います。お忙しい中よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様におかれましては、会議の円滑な進行に御協力をお願いします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議事の1番、第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成については、先ほど全体会の方で黄色の部分を見てくださいというお話がありましたので、早速、次の議事（2）に移り、そちらを中心にお話をさせていただけたらと思っております。</p> <p>(1) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について （全体会説明済）</p> <p>(2) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について</p> <p>本日の中心議事、第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について です。</p> <p>後期基本計画で取り組んでいく施策について、資料3のとおり、素案としてまとまっています。</p> <p>この部会で確認いただくのは、基本目標2 施策6～12、基本目標3 施策13～16です。</p> <p>後期計画の施策は、<b>資料3</b>にまとまっていますが、限られた会議時間を有効に使うため、基本的には、施策を順番に確認していく形で進めたいと思います。</p> <p>事務局からも説明がありましたが、特に<b>資料2</b>で黄色く網掛けされている部分、すなわち、「地域に期待される行動」など、市民の皆様や地域、事業者と関わりの深い部分を優先的な論点として、集中的にご確認・ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それ以外の項目は、行政の範疇が主となります。今回の策定では、主管課を中心に十分にご検討いただいていると聞いていますので、この部分については、明確なご意見やご疑問がある場合に、ご発言をお願いいたします。</p> <p>出された意見を全て計画に反映するも難しい面もご承知と思いますし、皆様におかれましては、具体的な事業ではなく、【施策】そのものに対するご意見をいただくという点を念頭に置いていただき、議論が分散しないよう、発言時間や他の委員との重複等御留意いただき、円滑な進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、施策6から、事務局に概要説明をお願いします。その後、皆様からのご意見を頂戴し、基本目標2のグループ（施策6～12）が一通り終わった時点で、その他まとめてご意見を伺う流れで進めます。</p> <p>施策担当課の職員も同席されていますので、委員からの意見に対し、何かお答えいただける場合は発言をお願いします。</p> <p>この部会では、施策が全部で11施策あります。単純に割ると、ひと施策6、7分のペースとなります。特に意見がない施策については、随時とばして進行していきます。皆様よろしいでしょうか。それでは、施策6、「子育て支援の充実」について、事務局から概要説明をお願いします。</p>
--	---

事務局 (企画員)	<p>資料3をお願いします。先にお断りですが、こちらの素案、Word形式でお示ししていますが、計画書としてのデザインやレイアウトは、追って調整します。あくまで計画書イメージとして御理解ください。</p> <p>では、<b>施策6 子育て支援の充実</b>です。(説明省略)</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、みなさまの御意見をお聞きします。</p> <p>特に、事務局よりご提示のあった、「地域に期待される行動」を中心に、違和感がないか、実現性があるかといった視点で、ご発言をお願いいたします。</p> <p>(委員 質問なし)</p> <p>よろしければ、施策7に移ります。事務局、概要説明をお願いします。</p>
事務局	<b>施策7 障害者の社会参加と自立促進</b> です。(説明省略)
部会長	ありがとうございます。それでは引き続き、この7番についてご意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。
委員	すみません、ちょっと文章の問題なんですが、14ページの一番下のポチの2つ目のところからです。これは一番下のポチではなくて、“～はじめとした関係機関と連し”という文章になるのでしょうか？
事務局	そうです。
部会長	中身については大丈夫そうですか、その他ご意見ございませんでしょうか？
委員	「地域に期待される行動」について聞きたいと思いますが、他の施策のところは例えば高齢者や子ども、当事者の取組というのが書いてあるのですが、この、障がいに関して、周囲の方の理解や見守り、サービス提供ということになるんですけど、障がいのある人に、期待する行動というのはなくてもいいのか、なというところです。そこに関して障がいのある当事者さんの参画っていうのがないなというのがちょっと気になったんですけど、何か意図はありますか。
福祉課	特に意図というところまで考えておりませんけれども、市民の一人一人が障がいを正しく理解していただいて、その一人一人が可能な範囲で、その障がいのあるかたの支援をしていく、というような考え方を基本に、このような記載をしているということでございます。
部会長	当事者目線のものが、一つここに入るのではないかというご意見だと思うんですけれども。

福祉課	当事者の視点ということにつきましては、障害福祉サービスを利用する場合には、計画を策定します。その視点で、障害のある方の必要なサービスとか、生活の目標とか、そういった部分を踏まえながら、サービス利用計画も作成しますので、いまの御質問は、一部の具体的な内容なのかなというふうには考えております。
委員	何となく、市民が主体的にというようなところでの総合計画のところに、いろいろ障害があると思うんですが、やっぱり障害があっても主役・主体であるので、この書きぶりだと客体としての障害者っていうような扱いにやっぱり見えててしまう。というふうに思って、質問させていただきました。
部会長	そこは、他と比べると少し違和感を感じるというところもありますので、少しご検討いただけたらいいのかなとは思うのですが、いかがでしょうか。なので、ご意見として述べさせていただくということでよろしくお願ひいたします。
委員	15ページ（地域で期待される行動）に、「市民・団体・地域」ってまとめてあります、13ページのところで地域だけ書いてあったときに、「地域って何？」というか。やはり市民と地域ってあった方がいいものかなって実は思っていたんですけど、おかしいでしょうか。ぼやっとして他人事のような感じになってしまふこともあるかもしれないなと思いました。
部会長	これ一つ一つにね、市民・地域とかってあるのですか。
事務局	はい。計画のデザイン、レイアウトの際に、ちょっと今ウロウロされる部分については、記載の工夫はさせていただきたいと思うのですが。市民と地域が一緒になっているもの／なっていないものっていうのは、それぞれに期待する行動が分かれているので分けて記載しているものもありますし、同じような行動を期待をしているものは括らせてもらっているというところがあります。
部会長	同じようにくくっているのであれば、さっきの6番の一番下のところの地域のところにね、市民にもやっぱり求めたいことの事項でもあるのかなっていうご意見だと思います。もしそれだったら、同じように市民・地域・団体とすると全部がそうなっちゃうような気もするので。あえて何かこう変えているっていうのが意図性みたいなのであれば。
事務局	市民は、一人ひとりが／地域ですと、何々地区とか、自治公民館とかそういう単位があると思うのですが、市民のまとまり、地域ごとのまとまりっていうようなイメージで、棲み分けをさせていただいております。ただ、おっしゃるように、一人一人の行動と、地域の行動、重複する部分っていうのはどうしても出てくると思います。な

	ので、分けづらさがあるものもありますが、市民の行動でも大きな単位/小さな単位というところです。
部会長	一応、意図性として、市民は個人レベルで、地域は割とコミュニティレベルのもので、整えているというふうに理解いたしました。ただ、これはどの項目にも出てくることなので、これについては、慎重に整えてもらうということをご意見として述べさせていただくということでよろしいでしょうか。
委員	そうですね。バスとかに乗っているときに子どもの行儀が悪いと、じろっと睨まれたりということで、子育てが辛いとかということを思うと、一人一人が子育てに対して理解するっていう意識を持ってほしいなと思うところがあったので、あったほうがいいと思いました。以上です。
部会長	このままでいくのであれば、どこかで整理をちょっと入れてほしいです。
事務局	はい、自助・互助ですとか、そういった領域になると思いますので、書き方はまたこちらでちょっと工夫をさせていただこうと思います。
部会長	これは、全編にわたっていくので、よろしくお願いします。それでは7番のところその他のご意見ございませんでしたか。
委員	地域で期待される行動、今の議論にも関係してくるのですが、次の8番、9番施策のところの高齢者のことでは、団体としてそこを支援していきます、連携をしながらしていきます、という項目があって、こここの7番のところに、障がい者に対しても地域で活動されている団体がたくさんあって、行政で担えないところを、民間の団体でも助けておられる団体さんもたくさんおられるので、この地域の団体さんたちも、支援していきますっていうところを述べたほうがいいのではないかと思いました。
部会長	いかがでしょうか。ただ、そういう意味で多分一つ目のポチのところに団体の地域つて入れて、多分統括してるのかなっていう感じはするのですが、あえてまた団体の項目を一つ作ったほうがいいということですか？
委員	ここだけなんか凝縮されちゃっているなって。
部会長	先ほどの当事者視点の期待されるような行動と、団体に関して、もう一つ団体にコミットしたような期待される行動が入ってもいいのではないかというご意見で、また持ち帰って検討していただくということでよろしいでしょうか。

委員	現状と課題のところで、障がいのある方が働く職場というものがあるので、やはり団体にも協力していただいて、そういうができるよう、働くような体制が取れたらいいなと思うので、それは入れた方がいいと思います。
部会長	地域で期待される行動に、「団体」の項目が一つきちんと入った方がいいということ、ご意見としてよろしいでしょうか。その他はございますか。
委員	地域で期待される行動のところで、「障がいを正しく理解する」っていうところに「子供から大人まで」っていう言葉を入れていただけると、保護者としては、小学生ぐらいだったら分かると思うので、小さいうちからそういう理解を持つようになっていけるんじゃないかなと思います。
部会長	ありがとうございます。そちらはどうでしょうか。また検討いただきましょう。では、8番の方に。
事務局	<b>施策8 豊かで健やかな長寿社会の実現</b> です。(説明省略)
部会長	はい、ありがとうございます。それでは、この施策についてのご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。 (委員 質問なし)
事務局	<b>施策9 生活困窮者の自立支援</b> です。(説明省略)
部会長	では、9の施策についていかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。 (委員 質問なし)
事務局	<b>施策10 健康づくりの推進</b> です。(説明省略)
部会長	では、施策の10について、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。 (委員 質問なし)
事務局	<b>施策11 人権尊重の確立</b> です。(説明省略)
部会長	では、11番の施策についていかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (委員 質問なし)
事務局	<b>施策12 男女共同社会の実現</b> です。(説明省略)

部会長	<p>では、施策の12について、ご意見と、何か違和感を感じるなど含めてございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>基本目標2の施策6から12まで一通り確認しました。このグループ全体通して、どうしても確認しておきたい点、あるいは明確な疑義はございませんでしょうか。</p>
副部会長	<p><b>6番の子育て支援の充実</b>なのですが、今は、男性の育児休暇が言われているけれど、「実際は何をしていいのかがあまり分かっていないくて、かえってなんのために休んでいるのか」という声を聞いたこともあります。取組み方針のところは、母子への支援というのは謳ってあって、その次に、若い世代に向けた妊娠、出産、および子育てに関する情報を提供すること、「若い世代」っていうのは、多分父親とともに入っているのですが、あくまで「男性も関わるべき」というふうなニュアンスを入れていただけだと思います。あえて男性の方の意識も謳ってもらうと同時に、いろんな啓発とともにやっていただきたいんですが。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございます。地域で期待される行動の中に、あえて男性の意識も感じられるような文面をご検討いただきたいということだと思いますが、関係部署の方どうでしょうか。</p>
子育て支援局	<p>特に男性を意識した記載にはなってないのですが、国の流れとして、プレコンセプションケアというような、結婚妊娠前から男女ともに健康づくりをしていきましょうというような流れも出てきていますので、そういったことも含めて、取り組んでいかなければなと思っています。記載の仕方については、また事務局と相談させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>はい。<b>8番「生活困窮者の自立支援」</b>19ページの現状と課題のところに、ひきこもりとヤングケアラーへの取組の強化が必要だと書いているのですが、そういう取組が反映されているところは、ぼやっとしていて見えないというか。難しいのでしょうか。</p>
部会長	<p>現状と課題のところに、ひきこもりやヤングケアラーといったところが入っていますということで、そちらに対応するような地域で期待される行動の中に少し入ればいいという感じでしょうか。</p>
委員	<p>「取り組みの充実・強化が必要です」と書いてあるのですが、それに対する、充実強化に根ざしたもののはどれにあたるのかっていうのがよくわからないです。</p>
福祉課	<p>ひきこもり、ヤングケアラーについてですけれども、特にひきこもりについては、やはり自分の情報を地域の人に教えたくないとか、相談支援機関であっても、なかなか</p>

	か本人さんとのコミュニケーションがしづらい部分というのは現実ございます。それで、この部分の対応につきましては、今、市社協の方に一部事業委託をして、複合的・複雑的な課題に対応しながら、その人の生活スタイルに合ったような事業を展開しておりますし、ひきこもりについては、市の職員、専門職員をおいて、アウトリーチ的な部分でも今対応しているところでございます。今の委員の方からご質問がありました、その部分の記載というのは。今のところ考えていません。
部会長	一応、現状の課題のところに、充実・強化が必要であるというふうなところが述べられているので、また、文言の中で加えていただけるような内容がありましたら、検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
事務局	取組方針1の中で包含している部分もあろうかと思います。横断的な相談体制の構築ですか。また、期待される行動、団体（社協）の中に、すばり「ヤングケアラー」という文言はないのですが、支援の対象、相手方としては、そこも含めてというところでご理解いただければと思います。
部会長	読めるといえば、読みますね。
事務局	最初にも部会長からも説明があったのですが、具体的な細かい今後の取り組み、事業レベルか・政策レベルかという話では、あまりにピンポイントに、総合計画の施策そのものとして書くということがなかなかちょっと難しい部分もございますので、そのあたりもちょっと、バランスを取りながら。具体的に取り組んでいくのは、もう一つ下の階層の実施していく事業の中での整理ということになります。
部会長	今言われた内容が、包含できる文章がちょっと入っていれば、そこの中で今後、今のご意見を受けて、部署の方で検討いただき、取組の中に入れていくつけるものだと思いますので、包含されているような文言はあると確認ができますので。ありがとうございます。その他はございませんでしょうか。どうぞ。
委員	25ページの「 <b>施策11 人権尊重の確立</b> 」の地域に期待される行動なんですけれども、すべて学習の機会に関することが書かれているのはちょっと違和感を感じていて。「学習に参加することによってどうなるのか」っていうところを付け加えた方がいいのではないかというふうに思います。例えば、一人一人が大事にされる市民になるみたいなどころで、学習の機会だけではなく、最終的な姿が書いてあるといいかなと思いますがどうでしょうか。
人権政策課	ご意見ありがとうございます。確かに、地域に期待される行動ということは、おっしゃる通り、学習の会に参加する、学習・研修等の内容について記載をしております。

	「目指すべきまち姿」のところで、意識が確立され、尊重されているという状態を示しておりますので、その状態に持っていくために学習会に参加していただくということを重きをおいて書かせていただいてます。
委員	同じく 24~25 ページの人権のところなのですが、障がい者であったりジェンダーのことを書かれていると思うんですけど、今、外国人の方も増えていて、いろいろ世間でも外国人に対する意識もだんだん変わってきてるかなと思っていますので、そういうところへの意識というのは、この中には含まれてくるのでしょうか。
人権政策課	個別具体的な人権課題については、もう一つ下の個別計画の方で、いろいろテーマを持って計画を策定していっている最中でございますので、そちらで検討していきたいと思います。
部会長	その他は大丈夫でしょうか。それでは基本目標 3 に進みます。施策 13 「生きる力を育む学校教育の充実」について事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>施策 13 「生きる力を育む学校教育の充実</b> です。(説明省略)
部会長	では、13 番の施策についていかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。
委員	地域で期待される行動の 1 項目で、文章の句読点がどこに入るか? ということなのですが、「家庭で子どもが生きていく上で、【家庭で】必要な習慣や規範意識を身につける」ということのだと思うのですが、そうとれるか捉え方が気になります。「家庭」で句読点があるとよりわかりやすいのかなというふうに思うんですが。
部会長	確かに、句読点を入れると、具体的にわかりやすくなると思います。今は文章が長く、どこに、何を求めているのかわかりづらいので。「家庭」で点を入れてもらうことで意味は損なわないでしょうか。
学校教育課	はい。
委員	この文章、最後にかっこがないですよね。(市民)になりますか?
事務局	はい。調整させていただきます。
部会長	その他ございませんか。引き続き施策の 14 になります。
事務局	<b>施策 14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり</b> です。

	(説明省略)
部会長	では、14 番の施策についていかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。 (委員 質問なし)
事務局	<b>施策 15 文化財の保存、活用、伝承</b> です。(説明省略)
部会長	では、15 番の施策についていかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。。 (委員 質問なし)
	それでは進めたいと思います。最後になります。施策 16 をお願いいいたします。
事務局	<b>施策 16 文化・芸術活動の振興</b> です。(説明省略)
部会長	では、16 番の施策についてご意見等ございませんでしょうか。 (委員 質問なし)
	それでは、基本目標 3 のグループの施策が終わりました。ここまでが我々やるべきことだと思っています。また、先程基本目標 2 でもありましたように、基本目標 3 でも、まとめて、どうしても言い漏らしたなとか、あとで考えるとこらへんもそうかなと思う分少し時間を取りたいと思います。疑義や、御意見ございますか。
委員	26 ページ <b>12 男女共同参画社会の実現</b> で、そもそもこういうのは変えられない部分だと思うのですが、この男女男女っていつまで言うのだろうなと思っていて。今、男女が難しいという人たちもいるのに。まあお国の方がそうだからそのまま使うしかないのか、でも結構、国とか県とかは、「市民が認知してないから変えられない」とかって言うってことは、下から変えていくことも大事なのかなと思うと、自治体からそういうところを変えていく必要もあってもいいかなと思ったりするのですけども。でも、たぶん難しいなと思います。
事務局	人権政策課帰られてますので持ち帰って伝えますが、関連する計画の記載でも、策定中の「第六次倉吉男女共同参画プラン」という冠でして。ただ、男女、ジェンダーっていうふうに変わってきたりというのもありますのでね。そういうご意見があつたこと担当課にはお伝えしますが、なかなかちょっと難しいかなと思っています。
委員	何か男女敵対の印象を持たれたり。男性の中ではまだ理解が進まない人々は「なんで女が」と思っている。みんな平等というになっていったらいいと思う。

部会長	時代的には本当は男女という言葉をなくして、フラットな感じにするような風潮、傾向もあるのですが、まだ大きな冠だったりとか、行政の中で多く使われているので、今移行期なのかなという気はします。この部会の中でご意見が出たということをお伝えいただいて、今後検討していただくということで、意見が出たということを残しておくのもすごく大事なことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。
委員	<p>疑義とかではないのですが、28 ページの <b>13 生きる力を育む学校教育の充実</b> の地域で期待される行動について、ふれあいホリデー、今年も 11 月に企画していただいている、地区の方でもコミュニティセンターを主体に地区社協ですか、いろんな子どもたちがお休みになる、そして地域への関心が向くというところと一緒に取り組もうという取組も始まりつつあります。そういった学校と地域がもっと連携して、せっかくのふれあいホリデーの意味合いがもっと伝わって、いろんなところで地区活動が活発になればいいなって思っていますので、そのあたりを学校だけじゃなくて、いろいろ連携が取れたらいいなっていうのが一つ思っているところです。</p> <p>それと、どこで言つたらいいのかなと思ったのですが、廃校になっている跡地の問題とかは、社会教育の施設として今後活用とかそういったことも考えられているのか、この計画では難しいのかもしれないんですけど。廃校もだんだん増えてきて、地域コミュニティも学校がなくなると寂しくなったり、そのあたりは有効活用できないかなというのはちょっと思いました。</p>
部会長	ありがとうございます。ちょっと具体的な内容かと思いますが、その内容が包含できるような文言になっているといいのですがいかがでしょうか。多分この下の方の階層で整理されることだと思うのですが、全くないということはないですよね。
事務局	はい。廃校の跡地の利用については、まずは校区のある地域の方がどう活用したいのかという意向を最大に尊重しながら、議論と言いますか、検討を進めているところになります。その中から、こういったものを使いたいというものが出てきたときに、それを行政側としても、どうそれを実現していくのかですかとか、そういったバックアップといいますか、支援をしていくというようなところになっています。具体的な動きがなかなか見えない部分もありますので、ちょっと時間もかけながら、にはなるのかなとは思いますけれども、今そういう状況です。レベル感としては総合計画よりも個別具体的の取り組みになっていきますので、ここに書き込むということではないのかなという感じはしますけれども、検討は進めている、というところです。
部会長	皆さん関連の深いところから来ているので興味はありますよね。ぜひ何か反映できるような場所にもしていただけたらと思います。ありがとうございます。その他はございませんか。

委員	はい、30 ページ [13 生きる力を育む学校教育の充実]です。学校教育で、期待される行動のところで、どうしても教育ってなると、子どもに教育するという形にはなるのですが、反面、13 ページ [施策 6 の子育て支援の充実]で、子どもも育ててもらってる客体というなのですが、施策 6 の期待される行動に「子どもたちは」っていうことで、育ててもらう子どもたちも、自分たちはなにをしましょうかっていう、「子どもが主役」になるような、なってほしいなっていう期待を込められた行動が書いてあると。こちらの学校教育の施策の中では、おそらく家庭だと学校側の教育の仕組みがあると思うのですが、やっぱりその教育を受ける子どもさんが、いろんな姿勢であるとか、どんな大人になっていきたいかというところを持って、「こんな行動をしてほしいな」という子どもに期待するところもあるといいのかな。子育ての施策では、子どもも主役という行動が期待されているので、教育の場面でも、そこがあると、なんとなくトータルな計画になって良いのではないかというふうに感じました。
事務局	13 番の施策では、目指すまちの姿で、「子どもたちがこういうふうに育ってほしい」というのは、明確に捉えているのですが、その姿を実現するために、子どもたちが主体の行動っていうのもあってもいいんじゃないかというご意見だったと思ってます。持ち帰って、担当課と検討させていただきます。
委員	全体の総合計画というところの中でも、こ期待される行動の考え方はやっぱりいろんな立場で、こ暮らしていかれる方の地域生活の総合計画のベースが整っていると気持ちがいいなというぐらいの話なのですが。
部会長	委員おっしゃられたように、全体を通して本当に思うところで、施策の中でもそうでしたり、その対象となるような方が割とフォーカスされているような、これはちょっと大きいですが、教育においては。だけど、その場合は市民というカテゴリーで、その当事者目線で自助的な、そういうふうな期待される行動みたいな項目が全てに入つていけば、すごくトータル的に揃った感じというのはイメージがありますね。施策 7 のところは、今の自分のところのところだけですが、見ていくとちゃんと市民、団体、事業というふうに分かれて、皆さん書かれていますが、施策の 7 だけはどうしても 3 つが一つとなっていたので、そこが分けられないわけではないかなと思うんです。15 の文化活動のところなんかは、きちんと分けて書かれているというのもあるので、こういうような書き方も、統一感みたいなものがあつてもいいのかなというの、全体を通して思っています。先ほど言われた、当事者目線だったり、その部分もう少し入ったものがあると、もっとトータル的にいいなという気はしました。そのほか、ございませんでしょうか。どうぞ。
委員	男女平等の施策、働き方についてですが、様々な働き方をもっと推奨していただきたい。今は女性を対象として考えておられると思うのですが、デジタルを活用するな

	どしていただくことで、もっと女性も活躍できるはずだと思いますし、もっと言えば男女関係なく、男女が平等に働ける環境を推奨してもらえないかなと思いました。
事務局	27 ページでいえば、取組方針 4 などが、関連が深いと思うのですが、実際、具体的な働き方を提供、展開していく施策としては、この部会の所管ではないのですが、「施策 3 安定した雇用の維持確保」で、しごと定住促進課が主管課ですが、若者や子育て世代など安心して働ける職場づくり、多様な働き方などの取組も行っているので、かなり関連性が強いものではあります。主としては、こちらの施策 3 番の方で、より整理されているということでご理解いただけたらと思います。
部会長	ありがとうございます。そのほか、ご意見等ございませんでしょうか。
委員	13 の施策、子どもの教育のところで、私は、若い人が住みやすいまちづくりを目指してしてほしいと考えているので、若い人がチャレンジできる体制をもう少し盛り込んでいただけないかなと。高校生の地域課題活動があって、そこでは例えば、事業を興したり活動したりしています。期待される行動の事業者のところに「体験や見学への協力を行います」とありますが、もう一步踏み込んで、事業を色々一緒にこなってほしいなと感じました。
部会長	いかがでしょうか。
社会教育課	高校生の地域活動に関わるという部分であれば、社会教育課で、高校での高校生の活動でしたら、学校教育課ですし。
事務局	はい。教育委員会の所管といいますか、小中学校までは市町村だし、高校になると、県教育委員会になるというところもあっての話でもあるのですが、今、学校教育において、探究学習というような、学習領域が非常に活発といいますか、重要だということでお話し合われています。市内の中学校においても、探究学習の一環として、かなり、市役所ですとか地域ですとかに、出かけていく機会が、すごく増えてきています。高校においても一緒なのですから、小中高っていうふうに、切れ間なく連結して、その学びが展開されることが大事だと思いますので、どこに記載するかっていうところは、また事務局の方で、整理をさせていただきますけれども、その内容というのは、よく分かりますので、また、担当課と相談をしていきたいと思います。
部会長	ありがとうございます。その他はございませんでしょうか。
委員	これには関係ないのかもしれないですが、今こういうふうに、話し合ったんですけど、これで少子化や人口減少が止まるのかな、と思うのですが。

部会長	基本目標の2と3だけの話なので、全部を網羅して検討されていくのではないでしょうか。これが直接的に、歯止めがかかるってことは、ないでしょうけれども。
事務局	ひとつひとつの、この施策をやれば、そこが増えていくっていうのは、なかなか難しく、この総合計画のなかでの、それぞれの施策の取り組みでの複合的な成果によって、少しずつでも人口減少の歯止めがかかったりということもあります。その中で、特に人口減少だったり、地方創生だったりも焦点当てているのが、この後の会議になるのですが、「総合戦略」そちらの部分が強いかなと思います。
部会長	そのほかよろしいですか。全部で、本部会の所管する11施策の確認が終わりました。委員の皆様ありがとうございました。いろいろな御意見をいただきましたが、計画に活かせる部分、そうでない部分、別で整理すべき部分、など、事務局や担当課の方でも意見の取扱について整理いただきて、次回の部会で報告をお願いしたいと思います。では、議事(2)についてはここまでとします。
	<b>4 その他</b>
部会長	では、4 その他について 事務局からお願いします。
事務局	<p><b>資料4 今後のスケジュール</b>、次回第2回の専門部会の開催についてです。</p> <p>先程部会長からもございましたように、本日いただいた意見を整理し御報告させていただくのと、11月下旬からのパブリックコメントの実施に向けて、素案を確定したいと考えています。部会の開催時期は、11月上旬を予定させていただき、また部会長とも日程調整の上、皆様に御案内させていただきます。</p>
部会長	日時・会場については、事務局から後日案内とのことですので、よろしくお願いします。その他、事務局からありますか。
事務局	本日、この後の会議についてですが、総合戦略推進会議の委員様におかれましては、引きつづき、総合戦略推進会議を開催しますので、大会議室へのご移動をお願いします。その他の方は、本日は終了となります。
	<b>5 閉会</b>
部会長	<p>本日予定していました日程は、全て終了しました。委員のみなさまにおかれでは、会議の円滑な進行に御協力をください、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で部会を閉会いたします。</p>
	以上